

平成28年第2回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年2月24日(水曜日) 午後2時20分から午後4時30分まで
- 2 場 所 中央青少年会館 研修室
- 3 出席委員 勝野委員長、中島委員、足立委員、川島委員、武藤委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
原事務局次長兼教育政策課長、石原教育立市政策審議監、
古田学校教育審議監兼学校指導課長、高井教育施設課長、
大野岐阜商業高等学校事務長、
高橋社会教育課信長学・市史編さん係長(課長代理)、吉成図書館長、
小森科学館長、黒田歴史博物館館長、杉山青少年教育課長、
影山中央青少年会館長、鈴木学校保健課主幹(課長代理)、菅沼市民体育課長、
河原教育政策課主任主事
- 5 職務のために出席した事務局の職員
久保田教育政策課主幹、小川教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 平成28年度岐阜市幼稚園教育指針及び幼稚園教育方針と重点の策定について(学校指導課)
 - (2) 平成28年度岐阜市学校教育指針及び学校教育方針と重点の策定について(学校指導課)
 - (3) 土曜日の教育活動等について(学校指導課)
 - (4) 岐阜市立図書館の開催する主な事業について(図書館)
 - (5) 企画展「タイムスリップ！ 大むかしの暮らし」について(歴史博物館)
 - 第5 議事
 - ※(1) 第8号議案 岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について(教育施設課)

- ※(2) 第9号議案 平成28年度岐阜市一般会計予算に関する教育委員会の意見について(教育政策課)
- (3) 第10号議案 岐阜市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について(科学館)
- (4) 第11号議案 岐阜市青少年問題協議会条例制定に関する教育委員会の意見について(青少年教育課)
- (5) 第12号議案 岐阜市体育館条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について(市民体育課)
- ※(6) 報第2号 岐阜市教育委員会非常勤嘱託職員の任免について(学校保健課)
- ※(7) 第13号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について(岐阜商業高等学校)
- ※(8) 第14号議案 平成28年度使用岐阜商業高等学校準教科書の承認について(岐阜商業高等学校)

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後2時20分開会開議

○勝野委員長 本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成28年第2回岐阜市教育委員会定例会を開会します。前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告が5件、議事が8件となっています。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○勝野委員長 秘密会については、このとおり扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告にまいります。報告(1)及び報告(2)について、説明をお願いします。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 幼稚園と小中学校が目指す方向性を示した来年度の指針とそれを具体的に示した方針と重点を定めましたので、報告します。

幼稚園については、1ページに教育指針を、2ページから3ページに方針と重点を記載しています。また、小中学校の教育指針は5ページに、方針と重点を6ページから7ページに記載いたしました。簡潔に内容について説明いたします。

1ページの幼稚園の教育指針をご覧ください。今年度に引き続き、来年度も「『元氣いっぱい 友だちいっぱい 楽しい幼稚園』をめざして」という指針を掲げて、幼稚園教育に取り組んでまいります。自然や物、友だちと関わる遊びを大切に、心豊かな子どもを育てていく取組みを進めます。その具体的な内容を2ページと3ページに記載していますので、ご確認ください。

5ページをご覧ください。小中学校の指針は、今年度のテーマから変更しています。「地域との連携を基盤に」という表現は、今年度と共通していますが、来年度は、より主体性を重視した文言としています。また、「コミュニティ・スクールの機能の積極的活用」をサブテーマにしています。今年度で全ての岐阜市立小中特別支援学校70校をコミュニティ・スクールに指定しましたが、十分に活用できていない学校もあるため、コミュニティ・スクールを活用した学校の多忙化の解消や地域との連携に本格的に乗り出していきたいと考えていますので、サブテーマを設けています。

内容には、先般、総合教育会議で定められた岐阜市教育大綱に示されている学ぶ意欲や個性を磨く意欲、協働性、地域社会との関わる意欲などを盛り込んでいます。また、アクティブ・ラーニンググループ「アゴラ」の整備やタブレット端末の導入なども予定していますので、そうした点も踏まえ、方針や重点を設定しています。詳細については、資料を確認いただければと思いますので、詳細な説明は割愛します。

○勝野委員長 只今の説明についてご質問やご意見はありますか。

○早川教育長 川島委員の会社では、このような方針を毎年作りますか。

○川島委員 作ります。予算と整合した年度の重点目標や方針があります。予算の議案の際にお話ししようと思いましたが、今回の「方針と重点」と予算が整合していない部分があります。「方針と重点」は、単に組織としての方向性を示したものと推察されますが、重点としたものがどのように予算化されているのかが分かりにくいと感じましたので、予算との対比が分かりやすくなると良いと思います。

○早川教育長 予算は、5年ごとに定める教育振興基本計画に基づいています。また、教育振興基本計画とは別にある、市長が定めた教育大綱は、予算との明確な整合は

ありませんが、学校に掲示し、教員などに岐阜市や学校の方向性を示しています。

○川島委員 中長期の目標と予算が関係するということですね。各学校がこうした「指針」や「方針と重点」を確認し、それをもとに各学校が学校の方針などを作成し、それに基づき学校が運営されているということですね。

○早川教育長 ちなみに川島委員の会社には、「〇〇を目指して・・・」といった社訓があるのですか。

○川島委員 社訓はあります。年度の目標は、公募したスローガンのうちから役員会で決めています。決定したスローガンは、4月にある社員研修会で事業重点目標と各部門長の取組みに対する姿勢表明の際に知らせています。このようなことは、いずれも一般企業で行われていると思います。

○勝野委員長 法人化した大学は、6年間の長期目標と年度の目標を設定します。目標を明確にすることで構成員全体がどのような方向に向かっていくのかを確認できます。

「個が伸びる教育」については、具体的にどのように考えていますか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 教員は、平均レベルに満たない子どもたちを平均レベルまで引き上げることに對する意識が非常に高く、そのために非常に努力します。しかし、そのことだけに注力しすぎて、平均レベルよりも上位の子どもたちの個々の才能を伸ばしていくことに意識が向かないことが多いという現状があります。そのため、今後は、そうしたことにもより力を入れていきたいと考えており、さらに、子どもたちには、より主体的に自分の才能を伸ばしてもらいたいと考えています。今年度から、子どもたちが興味や関心ある分野や才能があるかもしれない分野の授業を土曜日に受けることができる「才能開花教育“ギフティッド”」を実施し、自分の才能に出会わせるきっかけを作る試みを行っています。来年度は、子どもたちが自分の才能を伸ばしたいというより主体的な気持ちを強めたいと考えていますので、今年度の「個を伸ばす」という、若干、教員が引っ張り上げるような表現を、「個が伸びる」という、自分が伸びていくというより主体的な表現に変えました。市長も盛んに「特別支援教育を受けている子どもたちの才能こそ伸ばさなければならない」と、個を伸ばす視点の発言をしていますので、来年度は、教員がそうした部分にも意識してエネルギーを注げるように目標を設定しています。

○勝野委員長 高校の指針などはないのでしょうか。

○**大野岐阜商業高等学校事務長** 毎年、校内の企画委員会や教務委員会などの年度の重点目標を定めています。毎年大きく変わるものではなく、公表もしていない状況です。

○**勝野委員長** どこもそうした形ですね。

○**早川教育長** 学校教育計画は、毎年5月ごろに県教委に提出しますか。

○**大野岐阜商業高等学校事務長** 5月かどうかは把握していませんが、県教委に提出しています。

○**早川教育長** 校長が変わる場合は、新しい校長が学校教育計画の内容を固めていくと思いますが、現段階で作成できているかどうかは、前年度中に反省点を集約してどこまで作成できるのかによりますね。

○**大野岐阜商業高等学校事務長** 少なくともまだ現時点では完成していません。

○**勝野委員長** 今回の報告に高校だけが抜けているというのは不自然だと思います。

○**早川教育長** 4月以降で構いませんので、県に提出する学校教育計画について報告をお願いします。

○**勝野委員長** ほか、よろしいでしょうか。ないようですので、報告(3)について、説明をお願いします。

○**古田学校教育審議監兼学校指導課長** 土曜日等の教育活動について報告させていただきます。土曜日等の教育活動は、平成26年度から始めた年10回、原則として第1土曜日に実施する事業であり、今年で2年目になります。

資料10ページをご覧ください。これは、今年度の状況をグラフ化したものです。10ページから11ページの回答は、各学校の校長、教頭あるいは教務主任のうちの1名が回答したアンケートの結果です。10ページ左上をご覧ください。このグラフは、「児童は、楽しそうに取り組んでいるか」という問いに対する「楽しそう」「どちらかといえば楽しそう」「あまり楽しそうでない」「楽しそうでない」の回答状況を示しています。その右隣のグラフは、学習活動の実施として「子どものためになると感じたか」という問いに対する「子どものためになる」「どちらかといえば子

どものためになる」「あまり子どものためにならない」「子どものためにならない」の回答状況を示しています。そのほか5項目のアンケートを昨年度と今年度の2回、同じ内容で実施し、その結果を比較いたしました。今年度は肯定的な回答が増えています。

11ページをご覧ください。中学校のアンケート結果をまとめたものです。中学校においても、小学校と同様に肯定的な回答が増えています。

12ページと13ページをご覧ください。抽出した学校の子どもたちと保護者のアンケート結果です。抽出校は、偏りの出ないように小規模校から1校、中規模校から3校など無作為に選定しています。抽出方法を毎年少しずつ変えながらアンケートを集計していきたいと考えています。

15ページをご覧ください。第1土曜日実施の土曜授業と並行して、今年度から自分の才能と出合わせるきっかけを作るため、「才能開花教育“ギフトッド”」を始めました。5月からどのような内容で実施したのかについては、一覧をご覧ください。例えば、授業テーマを「ネイティブ・イングリッシュ」とし、オール・イングリッシュで自分の考えを相手に伝える能力を伸ばす、高校以上のレベルの授業を実施しています。この授業には、52名の応募者全員を参加させることができました。現在までに9回の授業を実施し、残り1回を3月に実施する予定です。

16ページには、5月に実施した「ミュージック&ダンス」の受講後に行ったアンケートの結果と、生徒たちの様子を載せています。授業に参加した生徒たちに対して、「参加をどのように決めたのか」、「参加をして楽しかったかどうか」、「テーマをもっと学びたいか」の3つの質問を行いました。結果は記載のとおりです。17ページ以降についても、それぞれ同じ質問を行い、回答結果を円グラフにまとめています。自分の好きな分野に参加していますので、感想は「大変楽しかった」、「楽しかった」という回答がいずれの活動においても95%を超えています。

平成28年度も引き続き年10回の授業を予定しています。自分の意思で参加する生徒や、才能に気づいた先生に背中を押された生徒を増やしていきたいと考えています。

○中島委員 まず、「授業内容で良かったもの」の中にある「地域活動」は、具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。そのような点を詳しく調べると、コミュニティ・スクールで悩んでいる学校へのヒントになるのではないかと思いますので、もう少し具体的なアンケートを実施できると、先生にも分かりやすく知らせることができるのではないかと思います。

土曜授業が先生の負担になっているという声を耳にしますが、現状は、いかがでしょうか。中学校の先生の場合、土日に部活動の指導も行っていますので、いったいいつ休んでいるのでしょうかと疑問の声もあります。今まで休日であった土曜日

が土曜授業のために出勤となり、先生の中には、休みと仕事を上手く切り替えることができない方もいるそうです。土曜日に出勤した分を夏休みに取得できるなど、しっかりと休めるようにしていただき、先生の不満にならないようにしていただきたいと思います。

○早川教育長 最初から分かっていたことですが、土曜日の出勤は、間違いなく不満になります。

○中島委員 先生の負担は増えますが、その影響が子どもたちに及んでしまつては、意味がありません。先生の休みをしっかりと確保していただきたいと思います。

○早川教育長 土曜授業のため出勤した日は、全て振替休日としています。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 これまでは、夏休み期間に多くの研修を入れていましたが、夏休みの特定の2週間には、研修を絶対に入れていません。教員には、その期間に振替休日を取得できるようにしています。また、中学校の部活動は、今まで土曜日に行われていましたので、大きな変化はないと思われませんが、土曜授業がある場合は、午前中に授業を行い、午後から部活動の指導を行うこととなりますので、負担が大きいと思います。そうした点については、昨年度から各学校長に上手く管理していくよう指示しているところです。

○武藤委員 ギフティッドについて、今年度、このようなテーマを選んだ根拠と理由を教えてください。また、来年度のテーマが決まっているのであれば、それについてもお聞かせください。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 ハワード・ガードナー氏が唱える、才能を8つに分けた考え方があります。それが15ページ左に記したMI理論上の知能です。内省的知能を除いた他の7つの知能に則って、講師や会場を検討し、7つの知能を授業テーマとして掲げ、実施いたしました。来年度も年間10回、同様に実施したいと考えていますが、今年度は、オール・イングリッシュでディベートを行いました。来年度は、昨日協定を締結したベネッセ教育総合研究所と調整し、英語で行うプレゼンテーションを企画したり、スポーツでは、なでしこジャパンに在籍していた東明有美氏を招いたり今年度の成果と課題を活かしながら、新たな授業を実施したいと考えています。

今年度の企画の中には、高校で実施した授業が5つあります。授業のテーマは、大変魅力的なものでしたが、高校の教室で行うため、応募者全員を参加させることが

できませんでしたので、来年度は、より広い場所を確保し、定員を増やした授業を行いたいと考えています。

○川島委員 延人数で、300人程度の参加があったということですね。参加した生徒の中で、特別に才能が発掘されたという事例はあったのでしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 具体的な事例はありませんが、非常に高い関心を持った生徒が集まっていた授業は、昆虫学と聞いています。

○川島委員 例えば、スポーツだけではなく、数学などの分野で極めて突出した才能を持ち、適切なサポートがあれば、数学オリンピックを目指せるような素養がある生徒がいれば、学校に知らせるとともにその生徒を支援することや、そうした生徒を集めて、さらに関心を深めることを、2回、3回と授業を重ねる中で実施すべきではないかと思います。その分野の達人や専門家から目を引く才能を持つ生徒をフィードバックして支援する仕組みがあると良いのではないのでしょうか。

○勝野委員長 ほかに、いかがでしょうか。

○中島委員 先ほど、先生が生徒の才能に気づき、その才能を伸ばすために背中を押す割合を高めたいという話がありました。興味があるにもかかわらず、先生から勧められないと行くことを躊躇してしまう生徒もいるのではないのでしょうか。そうした生徒のために、チラシを配る際などに担任の先生がしっかり説明し、生徒に渡してもらえると、内容をあまり見ずに机やカバンにしまうことなく、チラシに目を向けることができると思います。興味や関心のある生徒にとっては、注目しやすいので応募する確率は高いと思いますが、自分に何ができるのか分からない生徒に、先生が説明しながらチラシを配ることで、チラシを手に取った時に「ダンスならやってみようかな」、「昆虫は、そこまで詳しくないけれど行ってみようかな」といったちょっとしたきっかけになるかもしれません。同じ学校の中で仲間ができないでいる生徒にとっては、こうした場で他校の生徒と共通の話題で交流することができる良い機会だと思います。よろしくお願いします。

○勝野委員長 土曜授業では、10ページに記載の学習活動や学校行事、体験活動などを全て行ったということですね。その中で、どの活動が最も良かったのかをアンケートで答えているわけですね。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 そうです。やってみて良かったというもの

の割合です。

○勝野委員長 「ギフトッド」という言葉が引っかかります。「岐阜」と掛かっていることは分かりますが。

○早川教育長 文科省でも「ギフトッド」という言葉を使用しています。注目度が高いようです。

○勝野委員長 どちらかと言えば、発達が遅れや軽度の発達障がいがある子どもたちでも、別の意味で天性の能力があるという意味で使われた言葉で、本来の英語の意味はそうであったと思います。どんな人にも潜在的な、神から授けられた力があるといった意味であり、語弊はありますが、健常の人の天賦の才といった意味合いとは異なると思われれます。コミュニケーションを上手く取れなくても、トム・クルーズのような俳優として非常に高い能力があるという考え方ですね。

ほか、よろしいでしょうか。ないようですので、報告(4)について説明をお願いします。

○吉成図書館長 25ページをご覧ください。前回定例会で報告した事業も含めてご説明いたします。今月は、大人の夜学の3回目があります。また、トークセッションという、ぎふメディアコスモスが開館して以来、継続して行っているイベントが今回で4回目になります。

別紙として配布した「みんなの宝物マップ」をご覧ください。本日、記者クラブに情報提供したものです。昨年の夏に中央図書館が開館した直後、来館者の皆様に岐阜市の中にある宝物を紹介してほしいとアンケートをとりました。図書館を訪れた人が次に向かう場所として、様々な情報を整理し、発信していくことも図書館の役割と考え、第1回目は、カフェ、洋菓子、喫茶編です。今後は、食べ物編や道具屋編などを作っていきます。岐阜市を訪れた人たちにこうしたチラシを持ち帰っていただき、次の場所へ行っていただくことを狙っています。館内の展示グローブにこのチラシが揃ってきますが、エリアを拡げていこうと思っています。

○早川教育長 今日は、ぎふメディアコスモス内のスターバックスカフェがオープンしましたね。どのような様子でしたか。

○吉成図書館長 上々だと思います。朝も人が並んでいたようです。店内には、ジャズが流れています。

○**早川教育長** このチラシは誰が描いたのですか。

○**吉成図書館長** 図書館の司書が描きました。絵の得意な司書が3人ほどいますので、交代で描いています。その中に1人が今回のチラシを描きましたが、非常に絵が上手く、今までこうしたものを描いた経験はなかったそうですが、図書館で働くようになり、こうした才能を発揮しました。チラシは、紹介する店にも置かせていただくよう司書たちがお店に伺っています。

○**足立委員** 図書館の枠組みを超えて様々なイベントを行っていただくことは素晴らしいと思います。

ぎふメディアコスモスと岐阜市立図書館は、組織上どのような関係にあるのでしょうか。

○**吉成図書館長** 市民参画部が1階を所管しています。2階の図書館は、教育委員会が所管しています。複合施設であり、所管が異なりますが、月に2回、二部会議を行い、情報共有を図っています。こうした会議は、開館前から実施しており、市民参画部と図書館が共同で行う企画をどのようなものにするのかというようなことも検討が始まっています。また、今後、市民参画部と図書館のボランティアを統合していくことも検討しています。図書館は、専門的な分野でありますので、段階的に統合していくことを考えています。

○**足立委員** 所管が異なるため、調整の難しい問題があるのではないかと思います。図書館を所管する教育委員会と市民交流センターを所管する市民参画部が情報共有しながら、上手く連携していけるとよいですね。

○**勝野委員長** 先日、視察で訪れた富山市の図書館は、隣にガラス美術館がありましたね。

○**吉成図書館長** そうですね。図書館の場合の来館者層と複合施設の場合の来館者層は異なります。岐阜市の場合、1階に来るデザイン系や美術系、まちづくり系の方がそのまま2階の図書館に来ます。そうした方のニーズに応えることも図書館に求められています。

○**中島委員** 前回の定例会で報告のあった「としょこん」は、いかがでしたか。

○**吉成図書館長** 大変好評であったと申し上げたいのですが、私自身は挨拶のみで、

最後まで見届けることを遠慮いたしました。参加者は、主に20代から30代の方で、真剣に結婚を考えていらっしゃる方が多いように見受けられました。図書館のゆったりとした雰囲気の中で、お相手を見つけられた方もいたようです。次回も開催してほしいという意見もいただきました。

○勝野委員長 ほか、よろしいでしょうか。ないようですので、報告(5)について説明をお願いします。

○黒田歴史博物館館長 チラシをご覧ください。歴史博物館で「タイムスリップ！大むかしのくらし」を3月24日から5月21日まで開催いたします。ちょっと昔のくらしを体験しながら、学習してもらおうことが狙いです。対象は、小学校6年生としていますが、日曜や祝日、春休みの大型連休の際には、体験型の展示ということもあり、小学校3年生や4年生の児童とその保護者にも大勢来館していただいています。左下に記載の関連イベントについて、ワークショップ「拓本をとってしおりをつくらう」は、今回初めての試みです。好評であれば来年も行います。委員の皆様もご都合に合わせて、ぜひお越しくください。

○勝野委員長 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。ないようですので、日程第5、議事にまいります。第10号議案について、説明をお願いします。

○小森科学館館長 資料は、59ページから61ページです。61ページの付議案件の概要で説明いたします。教育委員会の附属機関である岐阜市科学教育振興会議を廃止するため、条例を改正するものです。平成24年度から設置している岐阜市科学教育振興会議は、大学や高校の学識経験者、民間企業の方々によって組織され、会議では、岐阜市の科学教育の振興に関する様々なご意見やご提案を伺ってまいりました。特にSTEM教員や科学館のリニューアルに関して重点的にご意見をいただきました。科学館のリニューアルオープンは5月を予定しています。

この度、岐阜市科学教育振興会議の設置目的に対して一定の成果を得られたことから、今年度末に廃止したいと考え、条例を改正するものです。

○勝野委員長 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。ないようですので、第11号議案について説明をお願いします。

○杉山青少年教育課長 63ページから65ページをご覧ください。第11号議案、岐阜市青少年問題協議会条例制定のに関する教育委員会の意見について、65ページの付議

案件の概要に基づき、ご説明申し上げます。毎年1月に開催している青少年問題協議会の設置条例について、その根拠法令である地方青少年問題協議会法が、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法により改正されたことに伴い、改正を行うものです。

地方青少年問題協議会法の改正により、会長を当該地方公共団体の長をもって充てるという規定が削除されたため、会長は、首長に限定されなくなりました。また、委員についても、議員や行政職員、学識経験者から首長が任命するという規定が削除され、委員構成は、自治体の裁量に委ねられました。

この改正に基づき、岐阜市は、青少年問題協議会が市長の附属機関であることや、首長及び関係行政機関に対して意見を述べるができるという協議会の趣旨を踏まえ、会長職を現行市長から委員の互選に改めるよう改正したいと思います。条例の改正案では、定数から会長を削除するとともに、課題に応じて様々な分野からの意見を伺えるよう委員の要件に「市長が適当と認める者」を加えました。

委員の任期については、委員の推薦をいただいている団体の大半が、その団体内部の役職の任期を単年度としている実態を踏まえ、現状の「2年」から、「委嘱を受けたその年度末」に改正したいと考えています。そのほかの改正点は、会議の定足数や専門委員の設置の規定を追加するといったものです。改正点が多いことから一部改正ではなく、全部改正としています。

○勝野委員長 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。ないようですので、続きまして、第12号議案について、説明をお願いします。

○菅沼市民体育課長 資料は、67ページから79ページとA3カラー刷の資料です。79ページの付議案件の概要に沿って説明いたします。

まず、体育館条例改正の理由についてです。柳津のもえぎの里の南側に建設している新しい体育館を、もえぎの里の3階にあるアリーナやトレーニングルームと一体的に管理することや、市内の体育館としては初の競技場内に空調設備を備えていること、ステージに舞台設備や照明設備を完備していることから、その名称を「岐阜市もえぎの里多目的体育館」として設置するため、条例を改正するものです。

改正案の第1条は、体育館の設置に関する改正を行うものです。岐阜市もえぎの里体育館と新しい体育館を一体的に管理するため、「岐阜市もえぎの里体育館」を廃止し、「岐阜市もえぎの里多目的体育館」の規定を追加します。合わせて、使用の制限や禁止行為、入場制限、職員の立ち入りについても新たに規定します。これらの規定は、これまでは岐阜市体育館条例の施行規則の遵守義務として規定していましたが、使用者に義務を課す内容であることから、条例で規定するものです。

改正案の第2条は、使用料に関する改正を行うものです。71ページをご覧ください。

使用料は、これまで個人の定期使用として別表に規定されていましたが、現在の使用実態に合わせて改正します。例えば、柔道場や剣道場の1か月の個人使用の場合は、920円と設定していましたが、個人使用の実態がありませんので、廃止します。また、弓道場や射撃場の個人使用の欄に1か月920円を追加します。

「2 岐阜市もえぎの里」をご覧ください。岐阜市もえぎの里体育館の使用料を定めた表を削除し、新たに岐阜市もえぎの里多目的体育館の使用料を規定します。その使用料の算定については、A3の資料の右側の使用料の欄をご覧ください。使用料は、公の施設の使用料算定基準に従って算定した場合、約3,000円となりますが、市内にある体育館の使用料とのバランスを考慮し、2,050円としています。

79ページをご覧ください。改正案の第3条は、指定管理に関する改正を行うものです。「岐阜市もえぎの里多目的体育館」は、本年7月30日から供用を開始する予定ですが、平成29年3月31日までの1年間は、直営で管理したいと考えています。平成29年4月以降は、指定管理者による管理に切り替えるため、所要の改正を行うものです。

施行日については、第1条及び第2条を開館予定の平成28年7月30日とし、第3条を、指定管理に切り替わる平成29年4月1日としています。

○**勝野委員長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

○**中島委員** この多目的体育館の館内は、飲食が可能ですか。

○**菅沼市民体育課長** 基本的に飲食は、給水のみです。

○**中島委員** 例えば、1日かかる大きな大会があった場合、子どもたちは、お弁当を持参していくこととなりますが、どこで食べればよいのでしょうか。

○**菅沼市民体育課長** 2階に観覧席を設けていますので、そちらかロビーを使用していただくこととなります。競技場内での飲食はできません。取り扱いは、他の体育館でも同様です。

○**中島委員** もえぎの里では、一切飲食ができませんでした。先日、研修で伺った際に、館内では、ロビーであっても飲食は禁止だと言われましたので、車内か、外で食べなければなりませんでした。周辺には喫茶店もありませんので、大変不便で困りました。子どもたちが使用する際に、こうしたことがあっては困りますので、改善していただくようお願いします。

○**菅沼市民体育課長** 早急に確認し、対応します。

○勝野委員長 このようなことは、体験しなければ伝わらないことですね。

それでは、第10号議案から第12号議案について、採決を行います。第10号議案から第12号議案について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○勝野委員長 ありがとうございます。第10号議案から第12号議案は、原案のとおり可決されました。

これ以降の議案は、秘密会で審議を行いますが、その前に社会教育課から報告がありますので、説明をお願いします。

○高橋社会教育課信長学・市史編さん係長 お手元に岐阜新聞の記事をお配りいたしました。先週の金曜日に記者発表した内容をご説明申し上げます。現在、岐阜公園で織田信長公の館の部分を発掘していますが、その成果として、6番目の新たな庭園跡が見つかりました。今回の発掘では、金箔の瓦がこの庭園にだけ集中して見つかったため、庭の上に金箔の瓦を使用した建物があったと思われます。ルイス・フロイスの記録と合わせて考えると、金箔瓦があった場所は、2階の部屋ではないかと推測されます。フロイスは、2階には夫人の部屋、原文には「女王」とあり、濃姫と思われますが、その濃姫の部屋が2階であったと確定できたのではないかと考え、記者発表いたしました。岐阜新聞の地図の6番の右下あたりで庭園が見つかり、この赤い部分に濃姫の館があったのではないかと発表したところ、時事通信や共同通信にも取り上げられ、全国的な紙面で取り扱っていただくことができました。そのため、今週の土曜日の午前中だけ現地を公開する予定でしたが、好評につき午後3時まで時間を延長して対応したいと思います。3月には埋め戻してしまいますので、委員の皆様もご都合に合わせて足を運んでいただければと思います。

もう1点、只今お配りした信長のピンバッジについて報告します。企画部が行っている信長公450プロジェクトという全庁的な取組みとコラボして、このようなピンバッジを作成しました。以前は、日本遺産のピンバッジを配布しましたが、同じく信長で岐阜市をPRするため、イベント等でお配りします。委員の皆様もぜひ付けていただいて、PRにご協力いただければありがたいと考えています。

○川島委員 このピンバッジを無償配布するのですか。

○高橋社会教育課信長学・市史編さん係長 お配りしたものは、無償配布するものです。4,000個作成しています。将来的には販売も考えています。

○**勝野委員長** 信長は、金が好きなのでしょうか。

○**早川教育長** 「濃姫御殿」と新聞には書いてありましたね。名前を付けてはいかがですか。

○**高橋社会教育課信長学・市史編さん係長** 名前があると市民の皆様に親しみを持ってもらえるかもしれません。

○**勝野委員長** ほか、よろしいでしょうか。ないようですので、以降の議案は秘密会で審議いたします。

(削除)

○**勝野委員長** 以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時30分閉議閉会